

### 日本共産党

**理事** 永和周辺の貸館二一  
 ズを調査中であり、加えて  
 現市民会館や荒川庁舎跡地  
 を活用するタイミングで地  
 元の意見を伺いながら取り  
 組みを進めたい。

旭町庁舎は  
 保存し活用すべき  
 旭町庁舎は日本の近代  
 千々二ススムを代表する建築  
 家の坂倉準三氏が手がけた  
 価値ある建築物であり保存  
 を望む声が多い。また市の  
 景観形成基本計画でも保存  
 活用を明記している。旧枚

### みらいフォーラム

代表質問 西村 潤也

## 東大阪にしかできない立派な市民会館の建設を！ 地域の利便性向上を図る鉄道ネットワークの形成を！

東大阪市立総合病院  
 平成二十三年四月から  
 閉鎖されたままとなってい  
 る呼吸器内科においては、  
 平成二十二年度において患  
 者利用者数は約一万二千人  
 おられ、入院の利用率も百  
 十・九%と高い水準で推移  
 していた。市の総合病院の  
 責務として、呼吸器内科の  
 再開はぜひとも必要である

### 自民党クラブ

代表質問 鳥居善太郎

## 防災拠点としての上下水道 局庁舎建設を再考せよ！

上下水道庁舎  
 建設について  
 本庁舎西側平面駐車場  
 に上下水道局庁舎の建設を  
 予定している聞き及んで  
 いる。本市には平成二十五  
 年十一月に策定された「公  
 共施設マネジメント推進基  
 本方針」があり、市民が将

### 自由民主党

代表質問 岡 修一郎

## 子育て世代を全力で応援せよ！

子ども医療費助成制度の  
 年齢拡充について  
 第四回定例会において  
 市長は、マニフェスト通り  
 平成二十六年より子ども  
 医療費助成制度の年齢を小  
 学校卒業まで拡充すると答  
 弁された。私どもは、四条  
 の家、東診療所への税金投

### 民主東大阪

代表質問 鳴戸 鉄哉

## 安心して子どもを産み育てられる環境整備を！

モノづくり推進地域  
 問 東大阪市は、全国的に  
 も「中小企業のまち」「モノ  
 づくりのまち」と言われて  
 いる中、本市にとって、地  
 域経済活性化の重要な担い  
 手の一員である製造業の事

岡法務局跡の活用も含める  
 ことで選択肢も広がり費用  
 削減や計画も見直せる。計  
 画を再検討すべき。  
**理事** 新庁舎建設と現庁舎  
 耐震化及び大規模改修経費  
 は大差なく、維持管理費を  
 考えると新庁舎建設が経済  
 性、効率性で有利である。  
 上下水道局の新庁舎  
 建設は理念示し再考を  
 上下水道局の新庁舎建  
 設設計の予算提案は唐突。  
 大規模災害想定防災計画  
 の中で位置付けや役割と  
 ライフラインの確保や他部  
 署との連携など、基本理念

をしつかり立て、市民理解  
 を得て検討し直すべき。  
 上下水道局経営企画室長  
 新庁舎建設により水道庁舎  
 の耐震対策のみならず危機  
 管理対応能力や防災力の向  
 上が図れる。耐震化計画の

目標達成に向け早期に整備  
 を実現し、市民の安全、安  
 心を守っていききたい。  
 国保料の  
 負担軽減について  
 問 二〇一三年度の本市の  
 国保料は、所得二百万円

四十代夫婦・子ども二人の  
 四人世帯で年間約四十九万  
 五千円と府下トップ。同じ  
 世帯構成で高槻市は約三十  
 万円と大きな差がある。負  
 担率上限の設定及び所得減  
 少世帯や多人数世帯等への  
 減免制度の拡充などすべき。  
**市民生活部長** 世帯におけ  
 る保険料の負担割合が大き  
 いという認識を持っている。  
 軽減策については大規模シ  
 ステム改修時期と合わせて  
 実施を考えている。  
 認可保育所の整備で  
 待機児童の解消を  
 待機児童の解消は本市

の焦眉の課題。認可外保育  
 所の保育事故報告からも小  
 規模保育は安全面で疑問が  
 残る。本市は認定こども園  
 や小規模保育整備で待機児  
 童解消を図る方針だが、認  
 可保育所の整備を基本に待  
 機児童解消を図るべき。  
**子どもすこやか部長** 幼児  
 連携型認定こども園や小規  
 模保育施設について質の担  
 保策を議論している。また  
 待機児童の約八十六%が〇  
 歳〜二歳児であり、既存の  
 保育所、幼保連携型認定こ  
 ども園などを有効活用し待  
 機児童解消を図る。



利用ニーズからも閉館後の代替施設  
をどうするか問われる市民会館

かと思うが、医師の募集方  
 法、募集内容、また今後の  
 展望もあわせて所見を伺  
 う。  
**総合病院事務局長** 大学医  
 局の要望や派遣条件などに  
 柔軟な対応を行い、系列大  
 学を中心にさまざまなルー  
 トを確保し、専門医を集約  
 されている大学医局への粘  
 り強い働きかけを今後も行

ってまいりたい。  
 市民会館について  
 問 新市民会館は市民の皆  
 様の兼ねてからの待望であ  
 る。お子さんからお高齢の  
 方まで文化に親しむことの  
 できる事業が実施できるよ  
 う、ソフト面の検討を進め  
 るとともに、オーケストラ  
 やオペラの公演ができる市  
 民会館として、大阪府内で

払いに充てるものとして使  
 途が限定された扶助である。  
 他の目的に使用することは、  
 生活保護法の趣旨に反する  
 ものであり、的確に家賃支  
 払いに充てられる必要がある  
 のは言うまでもない。代  
 理納付の制度は、家賃滞納  
 のリスクを軽減するという  
 家主へのメリットだけでは  
 なく、生活保護受給者にと  
 つても、家賃を滞納し、住  
 宅を失うことを防ぐことが  
 できるというメリットがあ

る。また行政にとつても生  
 活保護の適正実施の観点か  
 ら、扶助費の目的外使用を  
 防止することは当然必要な  
 ことであり、住宅扶助の代  
 理納付を積極的に推進すべ  
 きではないかと考えている。  
 現在の取り組み状況と今後  
 の方針を示す。  
**福祉部長** 民間住宅に対す  
 る住宅扶助代理納付の進捗  
 状況については、順次導入  
 準備作業を行ってきたこと  
 により、平成二十六年三月分の住宅

扶助から、試験的に代理納  
 付を実施するための手続き  
 を進めている状況である。  
 民間住宅代理納付は様々な  
 効果があり、本市として積  
 極的に推進したいと考えて  
 いる。住宅費などを滞納し  
 た生活保護受給者に対して  
 滞納した理由などを詳しく  
 聞き取ることにより問題点  
 を的確に把握し、生活改善  
 の援助、支援を行うことも  
 に、必要に応じて住宅扶助  
 代理納付を実施していく。



一日も早いモノレール南伸が望まれます

来にわたって安全、安心に  
 サービスを享受することが  
 できるような公共施設の整  
 備、維持管理、運営を行う  
 となつているが、将来を見  
 据えた計画を立てられるの  
 なら、平面駐車場を減らす  
 ことの問題点はないのか。  
**防災倉庫の併設や一階での**

大の事業がこの子ども医療  
 費の助成であると確信して  
 いる。隣の大阪府は先駆け  
 て通院分も中学校卒業まで  
 拡充しており、是非検討す  
 る価値があると求めてきた  
 が、市長は今回、マニフェ  
 ストを大幅に上回る規模の  
 事業拡大を提案された。ま  
 さに英断であると高く評価  
 するが、今回の提案内容を  
 詳細に明らかにせよ。  
**市民生活部長** 子ども医療  
 費助成制度の拡充内容につ

いては、通院の助成対象年  
 齢を現行の小学校就学前か  
 ら中学校卒業まで拡充する  
 ものであり、所得制限は設  
 けていない。なお、拡充に  
 する対象者数については、約  
 三万五千人を見込んでい  
 る。  
**中央環状線西岩田付近の  
 東西横断について**  
 問 本市は東西交通の渋滞  
 が激しいことが町の発展の  
 阻害要因になっている。と  
 りわけ大阪瓢箪山線は東部  
 延伸が優先されており、西

岩田中央環状線で行き止ま  
 りとなっている。この西岩  
 田瓢箪山地区はただでさえ  
 道が狭く、近隣住民にご迷  
 惑をおかけしている状況が  
 一層深刻化することは間違  
 いがない。この交差点整備を  
 早急に検討しなくてははけ  
 ないと考えるが、中央環状  
 線西岩田付近の東西横断は  
 どのタイミングと想定して  
 いるか答えてよ。  
**都市整備部長** 大阪中央環  
 状線との交差点に関しては、

現在の状況まま完成すると  
 当該交差点付近の生活道路  
 に通過交通が流入し、交通  
 安全上の課題が発生すると  
 ともに、地域の生活環境の  
 悪化をもたらすことが懸念  
 されることから、事業中区  
 間の整備にあわせて当該交  
 差点の改良についても大阪  
 府に要望しているところだ  
 ある。現状では、芳しい回  
 答を頂けない状況である  
 が、課題の解決に向け引  
 き続き要望を行っていく。

る。そしてこの「モノづく  
 り推進地域」として指定さ  
 れた地域については、条例  
 に基づき、住宅建築に際し  
 て一定のルールが適用され  
 ることである。  
 この条例は全国的に見て  
 も先駆的な条例ではないか  
 と考えており、製造業の集  
 積を維持する観点からのさ  
 らなる取り組みが必要では  
 ないかと考えるが、当局の

考えを問う。  
**経済部長** 製造業の集積を  
 維持する観点からのさらな  
 る取り組みについて、新た  
 な製造業の立地を支援する  
 モノづくり立地促進事業の  
 対象エリアの拡充や、平成  
 二十六年から工場跡地が  
 工場に活用されることを促  
 すため事業用地継承支援対  
 策補助金を交付する優遇制  
 度を実施してまいりたいと

考えている。  
**子ども・子育て  
 支援制度について**  
 問 「子ども・子育て支援  
 新制度」が平成二十七年よ  
 りスタートとなる。そこで  
 就学前の公的な資源である  
 幼稚園、保育所を一体的に  
 サービスができるよう求め  
 てきたが、公立保育所や公  
 立幼稚園は新制度になれば  
 どのようになるのか。本市

の幼稚園、保育所の連携は  
 どのようにしていくのかを  
 問う。  
**子どもすこやか部長** 公立  
 保育所や公立幼稚園につい  
 ては、新制度のもとで施設  
 型給付に移行する。また地  
 域の子ども子育て支援事業  
 をはじめ、公の果たす役割  
 については、子ども・子育  
 て会議の幼保連携検討部会  
 において検討している。